



福井県中小企業再生支援協議会
朝井 理香

Chamber of commerce utilization.

商工会議所

活用術

資金繰りや財務に問題を抱えている方、
お早めに中小企業再生支援協議会にご相談を！

ご相談の流れ

① 経営相談（1次対応）

● **経営課題の抽出、今後の経営方針についてのアドバイス**
企業が抱えるさまざまな経営上の問題点に対し無料で相談に応じます。当協議会常駐の専門スタッフが貴社の事業・財務状況を把握し、経営状況や課題に応じたきめ細かいアドバイスを致します。



さらに「再生計画（事業改善計画）」を策定して金融機関等との調整を行う必要があると当協議会が判断した場合

② 再生支援（2次対応）

● **再生計画策定**
外部専門家（中小企業診断士・公認会計士・弁護士・税理士等）から成る個別支援チームが、財務面及び事業面の調査分析を行う等して、再生計画の策定を支援します。

※専門家報酬などの費用がかかる場合があります。

● 金融支援策の検討と金融機関との合意形成

策定された「再生計画」に基づき「リスケジュール」や「DDS」、「債務圧縮（債権カット）」といった金融支援策を検討し、金融機関との合意形成を行います。

経営が悪化している中小企業の再生を図るために設置されている公正中立な公的機関です。金融機関での実務を経験した専門スタッフが常駐しており、取引金融機関への対応方法や、資金繰りに関する相談、経営上

中小企業再生支援協議会とは

福井県中小企業再生支援協議会の事務局担当の朝井です。今回は「中小企業再生支援協議会」についてご紹介いたします。

の問題解決まで、ご相談を受けておられます。

このような方が対象です

再生支援協議会の利用対象者は左記の通りです。

・資金繰りに困っている企業
・財務上の問題を抱えている企業

その他にも、今すぐに資金繰りに窮しているわけではないものの、今後事業を行っていく中で、資金繰りや事業の方向性な

利用のメリットは？

① 事業面・財務面から経営状況を精査し、再生に向けた計画策定のお手伝いをします。
② ①で策定した再生計画に基づいて、再生に向けた金融支援（リスケ、債務圧縮等）が可能となります。
③ 企業単独では困難である金融機関との調整を協議会が行います。
④ 秘密厳守なので、取引先などへの信用不安を防ぎながら、再生手続きを進めることができます。
⑤ 計画策定にかかる費用には、一部補助があります。

まずはお電話でお問い合わせを

福井県中小企業再生支援協議会
TEL 0776(33)8293